



全ト協発第12号(環)
平成28年4月6日

各都道府県トラック協会会長 殿

公益社団法人 全日本トラック協会
会長 星野良三



伊勢志摩サミットの開催に伴う交通対策への協力依頼について

平素は当協会の事業運営に種々ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、5月26日から27日までの間、三重県志摩市において伊勢志摩サミットが開催されることに伴い、警察庁交通局長から、別添のとおり「伊勢志摩サミットの開催に伴う交通対策への協力依頼について」(平成28年4月6日付け・警察庁丙規発第13号)通知がありました。

今回の伊勢志摩サミットにおいては、各国首脳等が中部国際空港から会場となる三重県志摩市まで車両で移動する場合は、その移動距離が長距離に及ぶほか、途中には、東西を結ぶ高速道路も含まれており、交通規制に伴う交通混雑が予想されるところです。

このため、開催地域等における交通総量の抑制及び分散を図るため、同通知別添「交通対策の対象期間及び地域等」に示す対象地域等への自動車の乗り入れの自粛について協力要請がありましたので、同通知に添付されている別紙の事項について、貴協会の傘下会員事業者に対する周知徹底方をよろしくお願い申し上げます。

以上

警察庁丙規発第13号

平成28年4月6日

公益社団法人

全日本トラック協会会長 殿

警察庁交通局長



伊勢志摩サミットの開催に伴う交通対策への協力依頼について

平素は、警察行政全般にわたり格別の御協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、伊勢志摩サミットにつきましては、5月26日から27日までの間、三重県志摩市において首脳会議が開催されます。

警察としましては、各国首脳等の安全かつ円滑な通行を確保するとともに、一般交通に対する影響を最小限にとどめるため各種交通対策を実施することとしております。

他方、今回の首脳会議においては、各国首脳等が中部国際空港から会場となる三重県志摩市まで車両で移動する場合は、その移動距離が長距離に及ぶほか、途中には、我が国の東西を結ぶ大動脈とも言える高速道路も含まれており、交通規制に伴う交通混雑が予想される所です。

こうした交通混雑を軽減するには、自動車利用者の理解と協力を得て、広域的な交通総量の抑制が不可欠となります。

つきましては、首脳会議の開催に伴い、開催地域等における交通総量の抑制及び分散を図るため、別添「交通対策の対象期間及び地域等」に示す対象地域等への自動車の乗り入れの自粛に特段の配慮をいただきますよう、加入・関係団体等に対する広報を実施していただきますようお願い申し上げます。

別添

交通対策の対象期間及び地域等

1 対象期間

平成28年5月25日（水）から同月28日（土）までの間

2 対象地域等

(1) 高速道路等（別紙参照）

対象路線	範囲
中部国際空港連絡道路	全線
知多横断道路	全線
知多半島道路	全線
南知多道路	半田 I C～半田中央 J C T
名古屋第二環状自動車道	全線
名古屋高速大高線	全線
名古屋高速東海線	全線
名古屋高速都心環状線	全線
伊勢湾岸自動車道	豊明 I C～四日市 J C T
東名阪自動車道	名古屋西 J C T～亀山 J C T
新名神高速道路	全線
名阪国道	全線
伊勢自動車道	全線
伊勢二見鳥羽ライン	全線
第二伊勢道路	全線

(2) 一般道路

ア 愛知県内

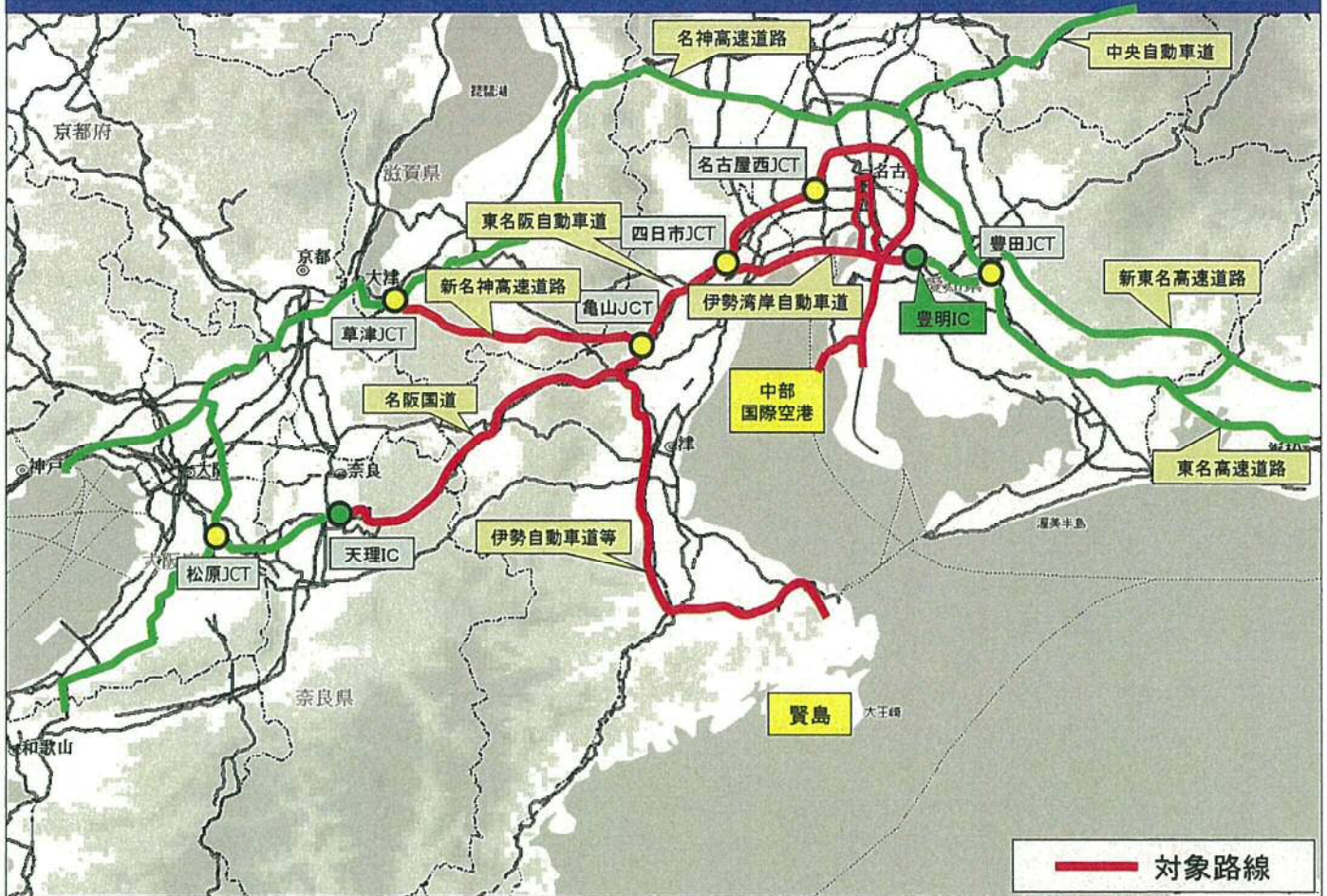
名古屋高速都心環状線の内側

名古屋駅、金山総合駅、名古屋城、大府 I C 及び常滑市セントレア周辺

イ 三重県内

伊勢市、鳥羽市及び志摩市全域

伊勢志摩サミット交通総量抑制対策の対象路線(高速道路等)



伊勢志摩サミット交通総量抑制対策の対象路線(名古屋市周辺)

